



農業経営収入保険年間スケジュール

《2年目～》

ステップ1

事業開始月の
前々月
(月)



翌年の加入申請書類ご提出

- ※加入申請書類を当組合へご提出ください
- ※自動継続特約を付けている2年目以降の方はご提出不要です

事業開始月～
(月 日)

～補償開始～

**保険期間中に収入が減収すると思われる事象が発生しましたら
当組合へ報告して下さい**

(例：病気、けが、台風、気象災害、病害虫、価格低下等)

ステップ2

事業年度終了後
～税務申告前



保険金等の見積

- ※確定申告書類を税務署ご提出前に
保険期間の販売金額を当組合までお伝えください

ステップ3

税務申告期限日
～1カ月以内



確定申告書類ご提出

- ※確定申告書類を当組合へご提出ください
- ※詳細は裏面へ

ステップ4

税務申告提出後



前年の実績確定書類ご提出

- ※ご提出いただいた確定申告書を基に組合で審査し
保険金等の支払有無の手続きを行います

∫

ステップ5

税務申告期限日の
1カ月後



当年の申請書類ご提出

- ※基準収入金額の設定、保険料等の再算定

収入保険 お手続きに必要な書類について



以下の書類のコピーをご用意の上、
 安心のネットワーク **NOSAI東京** までお電話宜しくお願いたします。

計3枚

- ・法人税確定申告書 別表1
- ・所得の金額の計算に関する明細書 別表4
- ・損益計算書

【書類の例】

↓確定申告書 別表1

↓所得の金額の計算に関する明細書 別表4

⇒損益計算書

科目	金額
売上高	
売上原価	
売上総利益	
販売費及び一般管理費	
水道光熱費	
旅費交通費	
通信費	
接待交際費	
給料	
営業利益	
営業外収益	
受取利息	
受取配当金	
雑収入	

認定農業者の方

認定農業者を更新された方は、**農業経営改善計画認定申請書**の写しも併せてご用意お願いたします。

お問い合わせ先



安心のネットワーク

NOSAI東京

東京都農業共済組合
 東京都小金井市本町6-9-35

TEL 042-381-7111
 事業課 収入保険担当